

【原著】

共通第一次学力試験実施に伴う個別学力検査の多様化についての再検討

大谷奨，島田康行，本多正尚，松井亨，白川友紀（筑波大学）

2020 年度に大学入学希望者学力評価テストの導入が予定されており、各大学ではその対応に追われている。しかし共通第一次学力試験から始まった共通テストと個別テストの組み合わせによる選抜方法は今後も続くであろう。そのため共通第一次学力試験導入が個別試験にどのような影響を与えたのかを確認しておくことは有益である。実施当初、表現力や判断力を評価しようと小論文などの導入が試みられたが、共通試験の選抜力に疑問をもつ大学側は再度学力試験を課すようになった。今後においては、信頼性のある共通テストの実施と、ていねいな二次試験を行うための大学側の継続的な努力が重要である。

1はじめに

本稿では、1979 年 1 月から実施された共通第一次学力試験（以下、共通一次試験または共通一次）の導入によって、国立大学の個別学力検査がどのような影響を受けたのかを、主として出題教科目の変化、および小論文や面接、実技などの導入に見られるような選抜方法の多様化に焦点を当てて検討する。

2020 年度から大学入学希望者学力評価テストの導入が予定されており、現在各大学はそれに合わせ、選抜制度の設計に追われている。しかし、一点刻みの選抜や単純な知識を問うような入試問題に対する批判はこれまで連綿と示し続けられてきたことであり、またそのような批判に対処するために今まで選抜制度の改革が進められてきたはずである。

とりわけ、一期二期校制度と交代する形で開始された共通一次試験は、統一された良問によって基本的な学力を測定し、その結果と各大学が工夫した選抜方法を組み合わせて合格者を決めるという趣旨から導入された経緯があり、現在とかなり似通っている文脈のもとでの改革であったという見方ができる。

大学入学希望者学力評価テストが引き続き、個別の選抜試験と組み合わせるという構造のなかで実施されるであろうことは、「高大接続システム改革会議」が

「各大学独自の評価方法とも適切に組み合わせながら効果的に活用することができる」ように検討していたことからも（『最終報告』2016 年 3 月），また国大協が共通試験と個別試験を「大学入学選抜全体」と把握して新テストの記述式問題に対する考え方を表明していることからも明らかであろう（「大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方」2016 年 12 月）。また高校における学習成果とそれぞれの大学や学部が求める適性を総合

的に評価するために、共通テストと個別テストを課すという従来からの選抜方法は今後も必要と思われる。そのため、この体制を本格的に提供することになった共通一次の導入が、大学の個別学力検査にどのような影響を与えたのかを再確認しておくことは重要であろう。

また、今後の大学入試では、「基礎知識と技能」「思考・判断・表現力」「学習への主体性」といったいわゆる学力の 3 要素をふまえた評価が必要とされている。あたかも新たな課題への対応が求められているという受け止め方がなされているが、もともとこれらは学校教育と生涯学習を連接させるため、改正学校教育法において小学校の目標として盛り込まれたものであり（中学校と高等学校などが準用）、「基礎知識と技能」に並列されている「思考・判断・表現力」「学習への主体性」は唐突に示されたものではなく、その重要性もかなり以前から指摘されてきたものである。共通一次試験が導入される前後にこのような知識技能以外の学力の評価はどのように取り扱われたのか。この確認が本稿のもう一つの課題である。

2 共通一次試験導入の経緯

2.1 前史

佐々木（1984）によれば、大学入試で共通テストを実施するという構想はすでに 1960 年代には見られており、これが 1963 年度の能力開発研究所による一斉テストの実施につながったという。しかしこの能研テストの導入が拙速だったこともあり、大学側の賛同を得られず 1969 年 3 月を最後に打ち切りとなる。

直後からこれに変わる共通テスト実施の模索が続けられる。すでに全国高等学校長協会は統一学力試験には賛意を示していたが、文部省は国大協に議論を委ね

るなど、能研テストの二の舞にならぬよう慎重な配慮のもとに実施に向けて政策を整えていったという。このように共通一次試験の実施に際しては、時間をかけた調整と論議が行われていた。

2.2 国会での論議

共通一次試験の実施までにどのような論議が行われていたのかを国会の会議録から確認しておく。国会では構想が固まりかけていた1974年頃から共通一次試験に関する質疑が本格化しているが、以下の様なやりとりが注目される。

内藤善三郎：文部大臣が統一学力テストとおっしゃった。私はぜひそれをやっていただきたい。ただ、その場合に、また振り落とすための二次の学力試験はやめてほしいと思うんです。

奥野誠亮文部大臣：まことにごもっともなことだと思います。詳しい学科試験をもう一ぺんやるんじゃ統一学力テストをやる意味がないと思います。（72参予算14号1974.3.22）

つまり当初は、共通一次試験が従前の個別学力検査のかなりの部分を代替するという前提で論議が開始されていたのである。ただ、文相はこの場で「同時に、統一学力テストで、あとは各学校の選考は許されないのだということでは不穏當」なので個別の選考は認めるとし、その上で「認めるけれども、ごく簡単な、いま御指摘になりました口頭試問でありますとか、あるいは大学の専門に適しているかどうかということを見るための試験であるとかいう意味の簡単なものにとどめるようにしなければならない」と述べている。この「簡単なもの」としては口頭試問の他に、内申書や面接、小論文、実技などが想定されていた。

この想定に対しては共通一次試験実施が近づくにつれ、「自然科学系統の大学の場合、学科試験を全部やめるとまで言い切れるかどうか」という懸念が示され始め、「第二次試験の出題に当たっては、やはり共通一次学力試験に課せられていない必要科目に限る」、もし「同一科目的出題を行う場合には、記述力、考察力、表現力のテストを論文形式で行う」というあたりに落ち着いていくのである（曾禰益議員と海部俊樹文相の質疑、80衆文教3号1977.3.2）。

ここから、大学ごとの個別選抜においては、小論文や面接を併用しながら、共通一次試験で課さなかつた科目について学力試験を行う道が開け、また論述式であれば同一科目を課すことができるという含みが残さ

れることになる。

2.3 従前の個別学力検査に対する評価

ところで、共通一次導入を導入する際、「大学では何とかして振り落とそうというような意地悪な問題を出す」（内藤、72参予算14号前出）、「入学試験制度というものが非常に画一的であると同時に暗記中心的である（永井道雄文部大臣、75衆予算第二5号1975.2.28）といった個別学力試験の質や出題のあり方がしばしば批判されているが、実際にどれほど知識偏重の詰め込み型学習を要求する問題が出題されたのであろうか。

昭和40年代、全国高等学校長協会が不定期に『大学入試問題所見集』を刊行している。その中で、しばしば暗記教科として捉えられやすい教科の一つである社会科の入試問題について、どのような所見が示されていたのか見てみよう。1970年度版では、倫理・社会については「全般的にみると、分量・形式・内容・難易度ともによく工夫されて」いる、日本史については「ここ数年来形式・内容とも年ごとに改善されてきているようだ大変よろこばしい」、世界史では「形式・内容とも改善・工夫されて高校世界史として適切なものが多く、この点出題者の配慮のほどがうかがわれ敬意を表する」といった肯定的な総評から始まっている。その上で、学習指導要領の範囲を逸脱する出題や、瑣末な知識を求める入試問題については痛烈に批判している。また良問と評された問題のなかには、先に挙げたように共通一次試験と同じ科目を個別学力検査で課する場合に評価しなければならないとされた記述力、考察力や表現力を求める入試問題もある。

他の年度版でもほぼ同じ論調であることから、高校側は、このときの個別学力検査の試験問題全般を詰め込み学習や暗記を求めるものと批判していたわけではなく、入試問題の質は大学によって区々であると捉えていたことが理解される。なかには共通一次試験導入後に実施される記述式の個別学力検査を考える上で、優れた前例となるような入試問題も少なくなかったということは注意されてよい。

3 導入の影響

3.1 一期二期校制での個別学力検査

共通一次導入前、すなわち一期二期校制における個別試験について確認しておく。1977年12月刊行の『全国大学受験年鑑』（旺文社『蛍雪時代』臨時増刊）によると、まず、ごく少数の大学が独自で一次試験と二次試験を行っていた（筑波大学、東京大学、一

橋大学、滋賀医科大学など）。一次試験の形式は、例えば筑波大学ではマークシート方式の客観テストを実施しており、このような大学にとって共通一次試験の導入は、労力の軽減や個別学力検査への傾注につながったと言える。

また、かなり多くの大学が主要 5 教科を課していた。理系教科の教員養成を行う教育学部、弘前、茨城、千葉、信州、岡山、愛媛、佐賀などの理系の一部の学部、東京工業、長岡技術科学、高知医科、九州工業といった理系単科大学の一部では社会科は課されなかつたが、逆にすべての旧帝大系およびその他多くの大学では文系理系を問わずに社会科を含む 5 教科受験を求めていた。

学力試験以外の選抜方法については、すでに実施していた大学は見られるものの、その数はきわめて少ない。教育学部の音楽美術保健体育系課程や芸術系では従前から実技が課されていたが、共通一次試験導入後に実施が奨励されていた小論文については、宮城教育、秋田医学部、筑波人間学類、お茶の水女子家政学部の一部の課程などごく少数の大学学部が実施していた（面接は、学力試験合格者に対して行っていた東京医科歯科などさらに限られる）。

3.2 共通一次開始直後における個別学力検査

3.2.1 小論文・面接

共通一次試験実施当初、小論文と面接の導入が進められたことは確かである。このとき刊行された『受験年鑑』によると、1979 年度入試に小論文を取り入れたのは 46 大学 65 学部、面接を実施したのは 23 大学 27 学部であった。右の表はそれらの実施状況を学部系統別にまとめたものである。小論文については、教員養成系と医学系が多いものの、他学部でも行うところがあった。これに対し、面接は医学に集中していることが特徴的である。詳述すれば面接を行った医学部の大半は 1970 年代に新設された医科大学であった。筑波大学でも医学専門学群、体育専門学群、芸術専門学群で面接が実施されていることから、新構想系の大学で新しい選抜方法の導入が積極的に試みられたという見方もできよう。

ただ、文部省としてはこの数字に不満だったようで、文部大臣が「（二次試験の）科目数がまだ多すぎるようだ。専門科目ならわかるが、もっと面接や論文を取り入れるよう、大学側に強く指導すべきだ」と事務当局に指示したと報じられている（「もっと面接・論文を」朝日新聞 1979.8.18）。

第二回目にあたる 1980 年度入試では小論文を課す

大学学部がさらに増えることが伝えられ（「『面接』『小論文』ふえる」読売新聞 1979.8.1），その後 1983 年度入試に向けて文部省も大学入学者選抜実施要項を改定し、「能力・適性等ができる限り多角的に検査するため、小論文を課し、また、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することが望ましい」とより積極的な導入を促した。共通一次試験開始当初は、学力試験以外の多様な選抜方法が模索されたと言ってよいであろう。

表 1979 年度入試で小論文・面接を行った学部

系統	学部数	
	小論文	面接
人文科学	6	0
法文学	4	1
法学経済学	7	1
理工学	8	1
農水産学	5	2
教育学	18	5
医学	14	12
その他	3	5
合計	65	27

3.2.2 社会科の激減

文部省が国会答弁で「従来七ないし九科目であった二次試験の科目が、平均二・九科目になり、学力検査を二次試験では課さないという大学が四十四大学六十五学部」（佐野文一郎大学局長、87 参文教委員会 4 号 1979.2.27）に上ると述べていることからもわかるように、共通一次の導入は、当初個別学力検査での科目数の削減につながった。とりわけ社会科を課す大学が激減し、教育学部の社会科教員養成課程を除くならば、全学部で課したのは一橋と東京外国語の二大学にとどまり、あとは東京、筑波、東京芸術、新潟、金沢、琉球の一部の学部学科のみとなった。

これに対し、多くの理系学部では数学 II B・III、物理 II など共通一次と同一の教科を二次試験で課しているが、これは「共通一次学力試験に課せられていない必要科目」という文脈によるものであろう。理系科目は累積的構造となっているため、共通一次で数学 I、続く二次試験では数学 II B・III といったように同一教科を課しやすいという特性があるのに対し、社会科教科に属する日本史や政治・経済などはそれぞれ单一科

目として完結してしまうため、個別学力検査では削除の対象となりやすかったと思われる。

しかし、前掲した全国高等学校長協会が評していたように、社会科の入試問題は、出題形式によっては、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を評価しやすい教科目でもある。例えば筑波大学では下に示したように、共通一次試験導入をまたいで、自由度の高い記述式の問題を出題し続けていたが、二次試験から社会科を削除することは、この教科の学力を客観テストだけで判断することになり、つまりは高校生にそのような受験準備をさせることにもつながる。

次に示した二つの道徳律A、Bの思想的異同について、自分の考えるところを、簡単に論述せよ（600字以内）

A 「己の欲せざるところを人に施すことなかれ」（『論語』）。

B 「すべて自分に対してもらいたいことは、あなた方もそのように人びとに対してしなさい」（『マタイ福音書』）。

（1978年度二次 倫理・社会）

日本の伝統的な家族制度は、「いえ」または直系家族という概念で説明されることがあるが、それは制度上どんな特色をもっているかについて（250字以内で）述べよ。

（1979年度二次 倫理・社会）

4 多様化の具体相とその消長

4.1 小論文の実際と反応

小論文の課題は実際どのようなものであったか。朝日新聞は、1980年度入試では「感想文や単純な記述式の解答を求める出題も影をひそめたわけではないが、論文やグラフ、図表、統計、写真などを使って問題点を読みとらせ、そのうえで小論文を書かせる本格的な出題が増えた」と評している（「改革に向け工夫の跡」1980.3.5）。

例えば筑波大学では人間学類と医学専門学群が小論文を課していた。人間学類は90分間で、戦前と戦後の女性のライフサイクルを比較しながら現代社会と女性のライフスタイルの問題について論じさせるといった、図表を的確に読み取り論証する能力を求めるような課題が出題されていた。

また医学専門学群は3万字程度の科学論文を読み、

その内容に準拠しながら自然現象についての問題に答えるという課題を300分で行っていた。とりわけ医学専門学群は共通一次試験とこの小論文、および面接（個人・集団）のみで選抜を実施していた点で特徴的であった。

この傾向に対しては「記憶力だけのテストをされるよりいい」と受け止める受験生がいる一方、「予備校で習った小論文のテクニックではとてもできるものではない」「論文、面接と言っても何か未知の世界のようで…むしろ地道な努力の成果をみてくれるこれまでの方法でいい」と対策の立てにくさを指摘する声も上がっていた（「論文重視参った参った」朝日新聞1979.3.5）。

4.2 多様化の後退

共通一次で学力を確認し、二次では小論文などで多様な評価で個別選抜を行うことが期待されていたが、例えば小論文については早くも1983年頃から「作題と評価が難しいことに加えて、四年間の出題傾向に対して受験生の対策が進み、どれも似たような答案になって差がつきにくい」としてその見直しが進められるようになる（「荒れる中学生どう教える」朝日新聞1983.3.5）。

その中でユニークな入試として注目されていた宮城教育大学が1984年度の二次試験から他大学と同様の学力検査を行うという変更が大きく伝えられている（「教育のひろば」朝日新聞1983.2.15）。宮城教育大学の二次試験では人文、社会、数学、自然、音楽、美術、体育の七つの系から一つを選択し、与えられた課題（例えば自然では、講義の聴講とその要約）に応じるという「七系入試」を実施していた。「学力は共通一次で判定する。二次では自分の得意な分野での力を判定するという考え方」に基づく工夫であった。しかし実施してみると、一次と二次の比率が一対一であったこともあり「共通一次の得点が低い学生が殺到した」。このため受験産業が難易度の低い大学として扱い、そのことがまた低い学力の受験層を集めてしまうことにつながったというのである。この記事は学生部長の「共通一次だけで受験生の基礎学力を吟味するのは難しいことがわかった」というコメントを紹介しているが、共通一次に対しこのような印象を持ちはじめたのは後述するように宮城教育大学だけではなかった。

結局、小論文、面接といった選抜方法の工夫による二次試験の多様化は文部省の期待通りには進まなかつた。これについて共通一次の導入を決めたかつての文部大臣永井道雄は、参考人として出席した国会で以下

のように述べている。

二次試験の方で…実技、論文あるいは面接等の方法によって記述力、表現力、創造力というふうなものを調べる試験が十分な形で進行していないことは皆様御承知のとおりであります。一部の大学におきましてそういうことを行った例が、例えば宮城教育大学においてあります。また筑波大学が相当努力したという例もございます。しかしながら、全般的には共通一次試験に依存いたしまして、そして二次の方がそれほど力を入れられていない。…そうした状況の中で偏差値教育というものが蔓延いたしまして、そして狭い意味の学力テストだけがあたかもテストであるかのごとき状況を呈している（101 参予算 2 号 1984.2.23）

個別試験における選抜方法の多様化が思うように進まない中、一次試験の結果を尺度とした大学の序列化が進行する。二次試験の工夫が進まなかつことで、かえって共通一次試験による画一化が深刻となつた。共通一次開始から数年を経ずしてこの改善と受験機会の複数化が検討されることになる。

5 センター試験への転換時における「多様化」

5.1 二次重視の傾向

共通一次による大学の序列化を避けるため国立大学がとった措置が、二次試験の重視であった。この対応は、高等学校の学習指導要領の改訂によって高校のカリキュラムがゆとり教育へシフトして行くなかで、共通一次のみでは十分に学力を確認することができないという危機感も反映していた。1980 年代半ばのこの傾向について新聞を通じて追ってみる。

1983 年夏の朝日新聞は、来年度入試では「医、工学系を中心に外国語（英語）と理科を新たに増やす大学が目立つ」「文科系でも国語に加え数学を課す大学が増え」「代わりに小論文が減る傾向にある」と報じ、「共通一次による入学者は英語や国語の学力不足が大学側から指摘されて」いるからであると解説している（「二次重視傾向強まる」1983.5.4）。

その翌年も読売新聞が科目増や一次と二次の比率の見直しによって「二次重視の傾向が一段と強まった」としており、「新教育課程で、受験生のレベルダウンがいわれていること」からこのような措置が施されたとみている（「二次重視が拡大」1984.8.17。なお、この翌年にも読売新聞は「二次重視さらに増加」（1985.8.13）と伝えている）。

このようななかで、選抜方法の多様化は別な形で進

行した。すなわち、「小論文や面接、実技検査などの導入が頭打ちにな」る一方で、「傾斜配点、特定教科の高得点者を優先」といった「学力検査面での個性化、多様化」が進められている（「個性化・多様化進む」朝日新聞 1985.8.13）。

結局、共通一次試験が導入されたにも関わらず、学力試験重視の傾向は温存された。1984 年に設置された臨時教育審議会によって、相変わらず受験体制が知識偏重、画一的であることが批判されることになる。

5.2 複数機会の提供と選抜方法の「多様化」

この臨教審の答申をうけて共通一次試験は、私立大学も参加可能でまた受験科目も各大学が自由に設定できるセンター試験に改編される。また臨教審は同時に受験機会の複数化を求めており、国大協は一期二期校の復活を避けつつ機会の拡大を図ろうとした。これが連続方式であり、猫の目入試と揶揄された分離分割方式との併用期間を経て現在の前期日程・後期日程に一本化されたのは周知の通りである。

この機会の複数化と選抜方法の多様化はどのような関係にあるか。1989 年度入試で一部の大学が連続方式から分離分割方式へ移行した際、「面接や小論文」が「ふえる」と報じられている（「分離分割入試の 9 大学」朝日新聞 1988.8.14）。実際、この方式へ移行した西日本の 9 大学のうち、京都、大阪、広島、岡山など 7 大学の後期日程において 19 学部で小論文、11 学部で面接が実施されている。しかしこれは「前期受験者には従来通り、国語、数学などのペーパーテストを課」し「後期は小論文など別の尺度で判定する」ようにした結果、面接や小論文がふえるのであって、見方を変えれば、共通一次試験開始に伴い積極的に導入が奨励されていた小論文や面接といった選抜方法は分割された後期へと追いやられたということになる。

そのため、もし後期日程の募集人数を絞れば、記述力や表現力を評価されて入学する者は少なくなるし、選抜に際してセンター試験を重視する得点配分にすれば、個別学力検査で小論文を課したとしても、その得点は合否判定には反映しづらくなる。

筑波大学では、センター試験が始まった 1990 年度入試において一部の学類が分離分割方式を実施し、1997 年度入試からはすべての学群学類が連続方式から分離分割へ移行しているが、上記と同様、前期は学力試験、後期が小論文や口述試験による選抜が行われた。しかしその後、後期日程の募集人員を削減したり、教育組織再編を期に後期日程そのものを廃止したりす

る学類が現れ、小論文を実施する部局は縮小傾向にある。

6 おわりに

多様な入試を個別の大学に促すはずであった共通一次試験の導入が、かえって大学の序列化を招いたことは従前から指摘されていた。初発においては小論文などのような教科の枠を越えた選考方法がいくつかの大学で試みられたが、継続的な取り組みには至らなかつた。「大学の先生方が…少し楽をしちゃう…余力というか時間を苦労して大学として本当に特色ある入試を行っていくという…努力が極めて少なかつたような気が私はする」(鍛治清、112衆文教2号1988.3.23)という発言は重く受け止めるべきであろう。

むしろ共通一次の選抜力に疑問を感じた大学側が二次試験でかつてのように学力を確認しようとしたことで、かえって知識偏重の傾向が臨教審等で批判されることになった。内藤誉三郎は共通一次実施前から「どうも大学ではもう一ぺん試験をやりたい空気が濃厚なんですよね」と大学側の内心を看破していたが(72参予算14号前出)，これがきわめて払拭しがたいものであることについては、今後の入試改革を考える上での前提条件として考えておかなければならぬ。

また一期二期校制の下での教科型試験でも、思考力、判断力、表現力を問うような問題が存在しており、高校側から評価されていたものの、共通一次の導入によって社会科が二次試験から削減されることで、それが継承されなかつたという側面も注意されてよい。現在提唱されている学力観に沿うような入試問題をかつて作成していたことがあつたという経験を、資源や財産として確認しておくことは、今後改革を進める際の手がかりとなる。同時に、小論文や面接の導入、作題、そして取りやめというそれぞれの局面で大学内部ではどのような議論が行われたのかを掘り起こしておくことも必要であろう。

さらに、共通一次初期において、小論文や面接など特色のある選抜方法で入学した者の卒業後についても確認しておくことも重要と言える。共通一次のみでは十分に学力を評価できないとして次第に二次試験が重視されていった経緯を考えると、学力に不安を持たれていたはずのこの層が、現在どのようなキャリアを送っているのかを追跡することで、当時の懸念について演繹的に判断することが可能となるからである。

最後に、選抜制度の改革の際には、その具体的な運営方法をめぐって教育行政機関による指導や、関係団体における事前の協議が繰り返され、また運用の中途

でたびたび微調整が施されてきたことについても付言しておきたい。文科省の大学入学者選抜実施要項や国大協の取りきめには法律的な拘束力はない。にもかかわらず、国立大学の多くはこのようなガイドラインに準拠し、互いに協議を重ねながらまとまって対応してきたという経緯がある。その過程で「少し楽をしちゃう」というメンタリティが働くのであるとすれば、改革に対処する大学やその関係団体の姿勢や構造についての検討も今後の課題の一つとなる。

参考文献

- 佐々木亨(1984).『大学入試制度』大月書店。
全国高等学校長協会(1970).『昭和45年度大学入試問題所見集:社会科』.

付記

本研究はJSPS科研費、課題番号16H02051の助成に基づく研究成果の一部である。